

クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・ 宇佐の農林水産循環システム

国東半島宇佐地域

世界農業遺産保全計画

(第3期)

計画期間：令和5年4月～令和10年3月

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会

令和5年2月

農林水産業システムの概要

国東半島宇佐地域は大分県の北東部、瀬戸内海の西端に突き出した丸い半島を中心とした4市1町1村（豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）で構成されています。面積は1,323.75k㎡で人口は約16万5千人、降水量が少ない瀬戸内海式気候であり、かつ急峻な地形が多い地域です。

国東半島宇佐地域では、国内の人工林では比較的利用が少ない¹クヌギ林の利用が盛んであることがその特徴の一つです。

里山に植林されてきたクヌギが、耕地が限られた地域にあって原木しいたけという優れた食料の生産を可能にするとともに、クヌギの伐採と再生が繰り返されることでクヌギ林の新陳代謝を促し、土地の保水力を高め水源を涵養するなどまさに多面的に機能するシステムが成立しています。

また、国東半島宇佐地域の多くの部分が、国東半島中央部にある両子山系の峰々から放射状に延びた尾根と深い谷からなり、短くて急勾配な河川が多数あってかつ、雨水が浸透しやすい火山性の土壌であるため、古くから「水」の確保が困難な地域でした。このような厳しい条件と、それを克服するために築造されてきた約1,200の小規模なため池がこの地域のもう一つの大きな特徴であり、七島藺や水稻をはじめ多様な農業生産を支える水利システムとなっています。そして、この水利システムは、その周辺に土地の保水力や水源涵養の機能を持つクヌギ林のシステムが伴うことによって、より効果的に機能してきました。

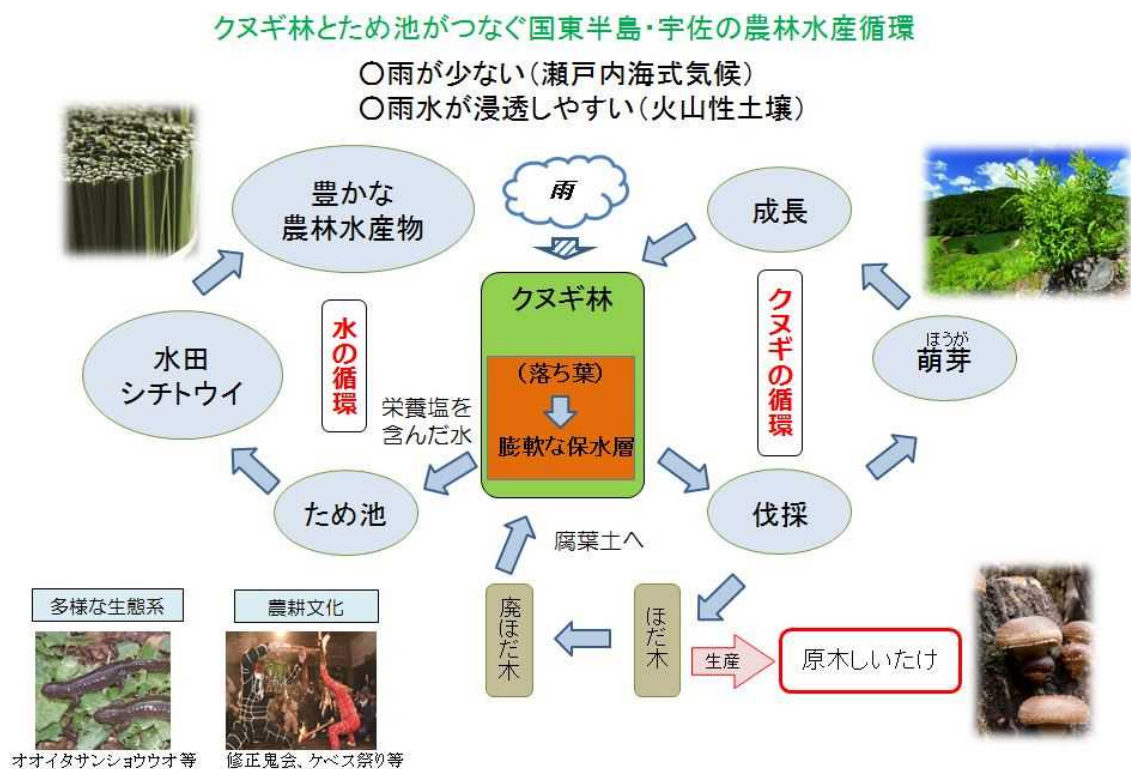
これらのシステムが世代を超えて維持され、利用されていった背景には、例えば、ほだ場での豊作を祈る「ばた餅」という食文化、農耕をモチーフとした祭礼など



¹ 令和元年林業白書 第1部 第1章 第1節 森林の適正な整備・保全の推進 (1)

の民俗文化といった伝統文化の成り立ちがあります。このような文化もまた、担い手を育み技術の継承を助け、農林水産業を側面から支える一つのシステムとなっていると言えます。国東半島宇佐地域では、こうした様々なシステムが連関して一つの大きな「農林水産業システム」となっており、その歴史によっても示される持続可能で豊かな営みが、現代の世界が抱える課題への対応のヒントにもなるものです。

このように、本システムは、貴重な伝統文化を伴った特徴的な農林水産業システムであるだけでなく、「循環型の農林水産業」の営みを示す世界的に重要なモデルであるとして評価され、世界農業遺産としての認定を受けています。



目 次

農林水産業システムの概要	1
第 1 はじめに	4
第 2 課題への対応策	6
1 食料及び生計の保障.....	6
2 農業生物多様性	11
3 地域の伝統的な知識システム	13
4 文化、価値観及び社会組織	19
5 ランドスケープ及びシースケープの特徴	21
第 3 モニタリング方法	23
第 4 考察	24
参考資料	25

第1 はじめに

本保全計画は、FAO（国際連合食糧農業機関）が行う世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems, GIAHS）に認定された「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環システム」を保全していくため、本地域が行う取組の概要を示すものです。その目指すところは、地域がGIAHSのもたらす価値によって活力を創出し、保全と活用の持続的なサイクルあるいは併走状態を確立するとともに、その営みそのものを「活きたシステム」という財産として次世代に継承することです。

そして、「活きたシステム」として継承するために重要なことは、単に昔ながらのことをそのままのかたちで残していくということではなく、地域の農業・林業・水産業の仕組みを守りながらも、若い人々が新しいことに取り組んでいけるような環境・体制を作っていくことです。加えて、世界農業遺産の中心は地域の農業・林業・水産業に携わる現場の人たちであり、それぞれの色々な想いや精神が受継がれていくことが大切な要素となります。

また、本地域のこの「活きたシステム」は、クヌギ林とため池による循環を基盤として育まれてきた多彩な農林水産物、生態系、伝統文化などの要素が相互作用し、連動しながら成り立っています。そのため、一つの要素に対して取り組みが偏るのではなく、システム全体が「活きた」状態を保っていけるように地域の「社会」「環境」「経済」のバランスを確保していくことが重要となります。

本保全計画を実行していくにあたり、前述のことについて常に意識しながら取り組みを進めていき、「活きたシステム」という財産を次世代に継承していきます。

〈活動方針及び展望〉

本地域の伝統的な農業、文化、土地景観、生物多様性などを保全しつつ、その持続的な活用を進め、時代や環境の変化に適応させながら、将来世代に繋いでいくこと、すなわち本地域の農林水産循環システムを守り、受け継いでいくことが重要となります。

少子高齢化に伴い、農林水産業だけでなく、地域コミュニティの結束を支える共同作業や修正鬼会、どぶろく祭等伝統文化の担い手不足は、大きな課題として捉えられています。本地域における人口減少社会に合わせた農林水産業の在り方を模索していくとともに、地域の若者が働くことができるよう、既存の農林水産業に加え、農泊体験や教育旅行等の観光サービス業の発展や、コミュニティビジネスなどの新たな生業づくり等、産業基盤の充実を図る必要があります。

また、本地域は令和2年12月に農林水産省から「農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」に認定されました。さらに、令和3年11月には国際かんがい排水委員会（ICID）から「世界かんがい施設遺産」に、宇佐のかんがい用水群（平田井路・広瀬井路）が登録認定を受けたところです。

こうした追い風を受け、地元団体等とも連携をしながら農林水産業の生産振興をより一層加速させるとともに、国内・国際基準で認められた地域資源を本地域の強みとして、インバウンドを含む観光誘客をはじめ、農林水産物のブランド化、交流・関係人口の増加等、農山村振興に取り組み、地域経済への貢献を果たしていく必要があります。

そこで本協議会では第2期計画の成果と課題を踏まえ、今後取り組むべき事項・推進していくべき事項にフォーカスし、選択と集中による取組の絞り込みを図るとともに、SDGsに代表される国際的な動向や国内社会及び本地域を取り巻く情勢の変化等を的確に反映させた第3期保全計画を策定し、本地域の持続的な発展に向けた取組を推進していきます。

第2 課題への対応策

ここでは、農林水産業システムの存続、持続性及び健全性に関する社会経済的な圧力及び環境の変化を含む、脅威の課題の特定及び分析を行い、当該事象に関する対応策について以下の1から5までに列記します。

A 脅威及び課題の分析

B 脅威及び課題への対応策

- a Aで記載された脅威及び課題に対処するための政策、戦略及び行動。各取組による成果や有効性を検証し、次期保全計画に反映させるため、定量的な成果目標を設定する。
- b 地域の動的保全に対して、aの政策、戦略及び行動がどのように貢献するのか。
- c aの政策、戦略行動の実施において、地域コミュニティを含む多様な関係者の関与及び地域、国及び世界の支援。
- d aの政策、戦略及び行動を実施するための予算

1 食料及び生計の保障

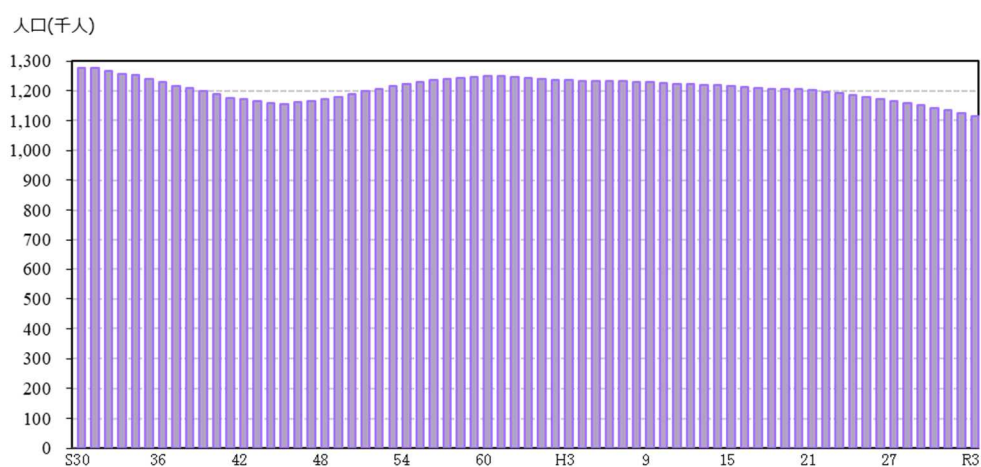
A 脅威及び課題の分析

本地域においても、人口・農林業従事者の減少や、少子高齢化、過疎化が進んでおり、地域の活性化を図るためには、地域資源を活用した交流人口の拡大が大事である。中性の荘園風景色濃く残す豊後高田市の「田染荘小崎の農村景観」などが世界農業遺産と関連して活用されているが、それ以外の地域資源を発掘し、磨き上げ、魅力の向上を図る必要がある。

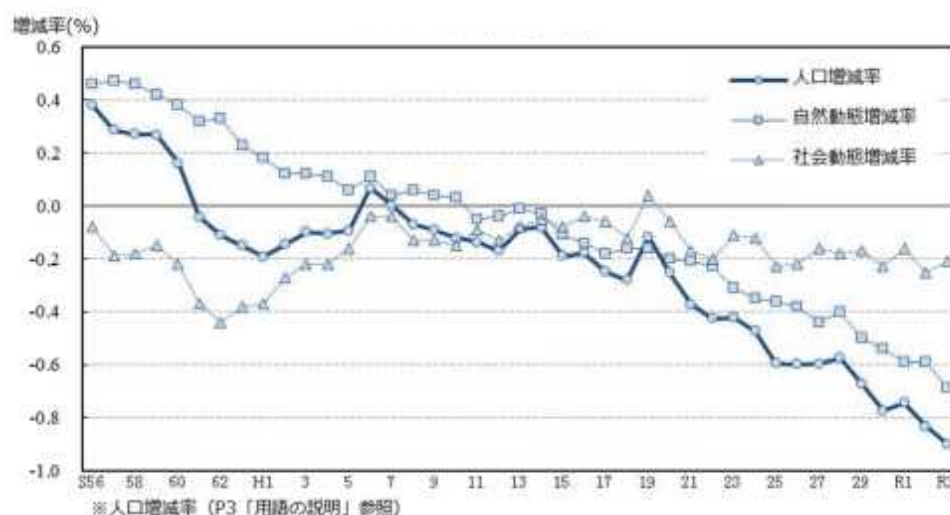
また、しいたけ、七島蘭生産者確保のため、新規参入者に対する支援を継続していくとともに、地域ブランド認証制度を活用した取組による価値の向上を図っていく必要がある。

加えて、農村民泊や教育旅行などの受入体制を整備し、国内外の訪問者に世界農業遺産の魅力を説明できる人材のさらなる育成が必要である。

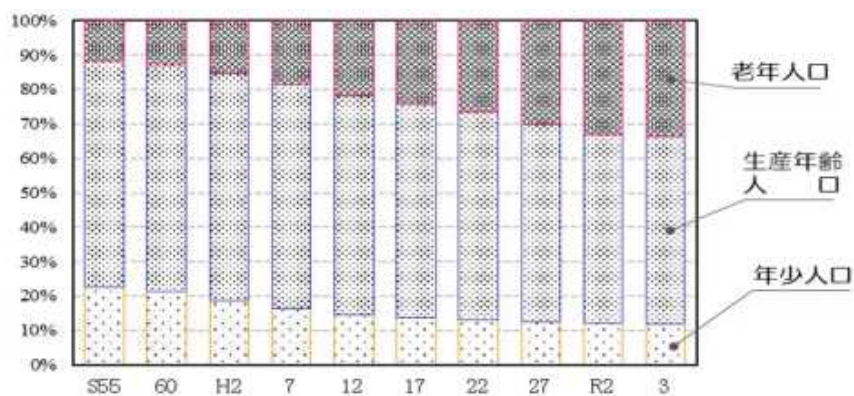
■ 総人口の推移（昭和30年～） 出典：令和3年度大分県の人口推計報告



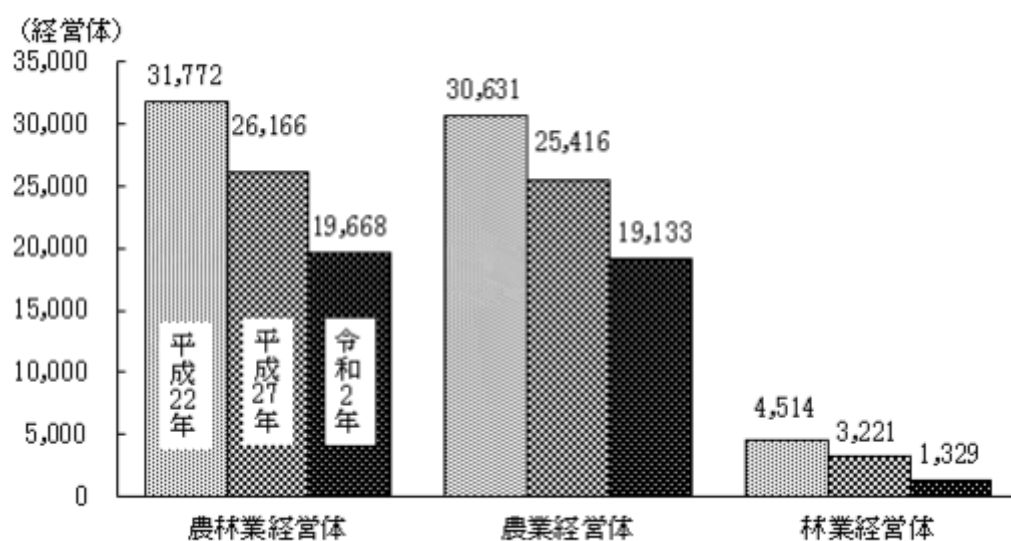
■ 人口増減率の推移 出典：令和3年度大分県の人口推計報告



■ 年齢（3区分）別人口割合の推移 出典：令和3年度大分県の人口推計報告



■ 農林業経営体数 出典：2020年農林業センサス（大分県）



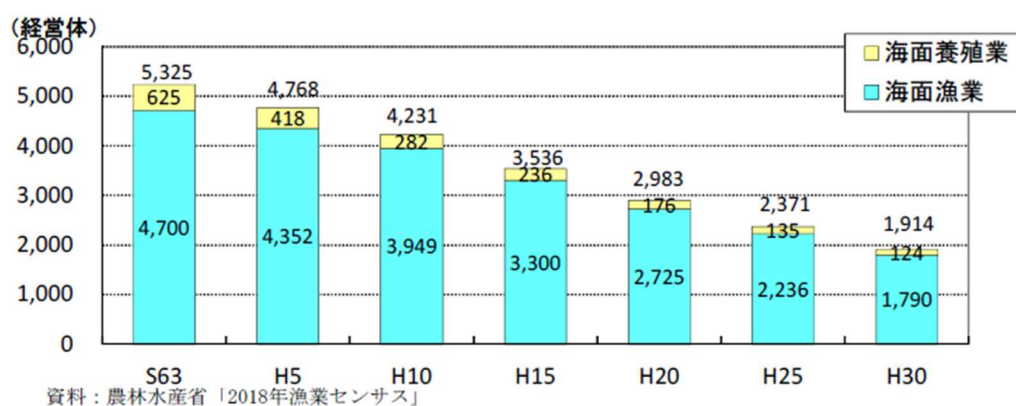
農林業経営体数 出典：2020年農林業センサス（大分県、全国）

区 分	大分県(単位:経営体)			全国(単位:千経営体)		
	農林業経営体	農業経営体	林業経営体	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成22年	31,772	30,631	4,514	1,727	1,679	140
27	26,166	25,416	3,221	1,404	1,377	87
令和2年	19,668	19,133	1,329	1,092	1,076	34
増減率(%)						
平成27年/22年	△ 17.6	△ 17.0	△ 28.6	△ 18.7	△ 18.0	△ 37.7
令和2年/平成27年	△ 24.8	△ 24.7	△ 58.7	△ 22.2	△ 21.9	△ 61.0

注1：農林業経営体、農業経営体、林業経営体の定義については、別紙1を参照。

注2：農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

■ 漁業経営体数 出典：2018年農漁業センサス（大分県）



B 脅威及び課題への対応策

(1) 体験と食などの地域資源を活用した交流人口の拡大

ア 地域資源を発掘し、受入体制を整備する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 観光協会や企業、大学など関係機関との連携などにより、観光素材となりうる地域資源を発掘し、磨き上げ、それらを活用したモニターツアーを通して、参加者の意見を施設等にフィードバックすることにより、受入体制を整備するとともに、新たなツアー造成に取り組む。
- ② ジオガイドや日本農業遺産ガイドとも連携し、GIAHS語り部のさらなる育成に取り組む。インバウンドにも対応するため、県内留学生等を対象としたGIAHSの魅力を伝える研修も行う。
- ③ グリーンツーリズムを推進し、教育旅行及びインバウンドを含めた旅行者の受入拡大を図る。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
（認定地域内）グリーンツーリズム宿泊延べ人数	2,026人(2021)	24,290人（累計）
教育旅行受入件数	2件(2021)	24件（累計）

b 効果、動的遺産への貢献

受入体制の整備をするとともに、新たなツアー商品の造成やグリーンツーリズムの推進を行っていくことにより、地域経済の活性化、地域住民の意欲向上、交流人口の増加に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、観光協会が連携し取組を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

イ 地域ブランド認証制度等を活用してブランド化を促進する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 「国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド認証制度」や「応援商

品制度」、杵築ブランドなど地域ブランドを活用し、地域で生産される農林水産物やその加工品のブランド化を進める。

② 地域の農林水産物を活用した新商品の開発や県産加工品の販売促進等を進める6次産業化に取り組む。

③ 米や肉用牛、クルマエビ、乾しいたけ、GI登録品目である「大分かぼす」や「くにさき七島藺表」など、国東半島宇佐地域を代表する農林水産物の販路拡大や消費拡大を図るため、首都圏アンテナショップやインターネットを活用した販売を実施する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
認定生産者数（乾しいたけ）	5人(2021)	5人
認定生産者数（七島藺加工品）	7人(2021)	7人
認定生産者数（米）	1団体、2人(2021)	1団体、4人
応援商品数	269商品(2021)	299商品（累計）

b 効果、動的遺産への貢献

競争力強化が図られ、生産者をはじめとする地域の所得向上に繋がるとともに、農林水産業の魅力が高まり、交流人口や移住定住人口の増加にも繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

生産者、加工グループ等と連携し、農林水産物の付加価値向上、6次産業化の推進に取り組む。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

ウ 地域の自主的な活動を促進する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

① ウォーキングコースの開設など、地域住民や団体等から世界農業遺産に関連する自主的な活動の提案を募り、支援を行う。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
地域活力支援事業で支援した件数	6件(2021)	6件

b 効果、動的遺産への貢献

地域活力支援事業補助金を活用した地域事業者提案型のイベントを開催することにより、地域の活性化及び地域事業者の意欲向上に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、観光協会が連携し取組を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

2 農業生物多様性

A 脅威及び課題の分析

本地域は、クヌギの腐葉土で肥えた土壌やため池、水田などの環境により生物多様性の豊かな地域であり、農業・農村と密接に関連していることから、過疎化、高齢化による農村の衰退は、その豊かな生物多様性にも影響を及ぼす。このため、現在の生物相や農業をはじめとする社会活動と生物の生息環境を整理し、保全活用を進める中で、戦略的に生物多様性の減少を食い止め維持していく必要がある。

また、その基礎となる希少野生動物の生息などに関する調査や普及啓発、環境保全に関する実践活動を通じた環境教育を推進する必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 生物多様性が育まれる地域の保全

ア 生物多様性を保全する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、水路やため池を補修するなど農地・農業用水利施設等の長寿命化等を図り、農業生産活動の維持を支援する。
- ② ダムやため池、河川上流の水源地周辺の森林において、間伐等を行い、水源かん養機能を維持増進させる。

- ③ シカの生息密度分布調査等を行い、関係機関と連携した効果的な農林産資源被害防止対策や生息状況に応じた科学的な捕獲対策を推進する。
- また、水産資源の増大を図るため海洋環境の保全等に取り組むとともに、活動の成果を確実なものとするため、密漁に対する警戒や取締りを強化する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
有害鳥獣による農林水産物被害額	162 百万円(2021)	125 百万円

b 効果、動的遺産への貢献

農業生産活動の維持支援及び作業効率の向上により生産者の負担軽減が図られるとともに、水源かん養機能の維持増進、耕作放棄地の減少に繋がる。また、農林水産物被害の低減により、安定的な生産が図られるとともに、里山など自然環境が維持されることで良好な生物多様性の保全に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、県農協、森林組合等関係者の連携により地域ぐるみの取組を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

イ 環境教育を推進する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① NPO法人、研究機関、自治体などが主体となり、希少野生動植物の生息・生育環境などに関する調査を継続して実施し、ため池や水田の生物観察会などの普及啓発活動及び環境保全・再生の実践活動を行う。
- ② 希少野生動植物とため池や水路等の農業用水利施設との関係やその必要性について理解促進を図る。
- ③ 森林や自然環境の保全、地球温暖化対策など環境に関する各種専門家（環境教育アドバイザー等）を招聘し環境教育講座を開催するなど、地域の学校や公民館等での環境教育を推進する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
世界農業遺産を活用した環境教育実施校	全校(84校)(2021)	全校(84校)
希少野生動植物の指定数	46(2021)	51
NPOとの協働による生物多様性保全活動の実施件数	94件(2021)	106件

b 効果、動的遺産への貢献

希少野生動物の生息・生育環境に関する調査、普及啓発活動及び環境保全・再生の実践活動を行うことで、希少種をはじめとする生物多様性の保全が図られる。また、若者世代に対し、環境の保全について学ぶ機会を提供し、地域に対する誇りや愛郷心を育てていくことで、将来、保全活動の中心となる人材の育成に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、NPO法人、研究機関、各種専門家等が連携して取組を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

3 地域の伝統的な知識システム

A 脅威及び課題の分析

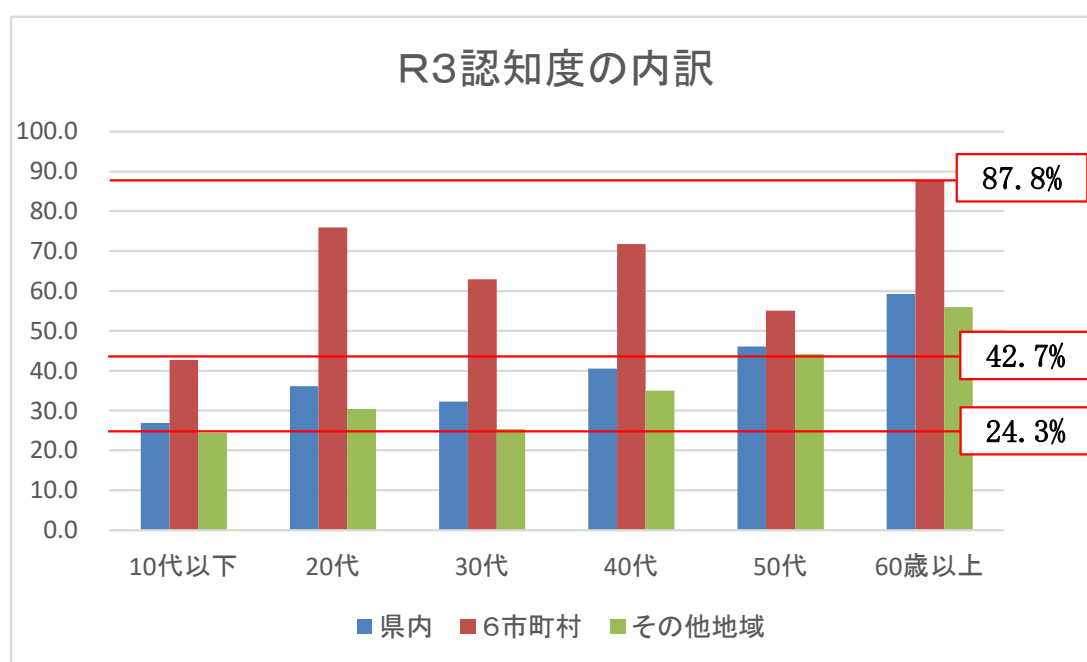
本地域の伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった農林水産業システムが世界農業遺産に認定され、このシステムを将来にわたり持続させていくためには、地域住民や生産者等がその地域や営みに対して自信と誇りを持つことが大事である。県民を対象とした調査（令和3年）によると、認知度43%で、その内、認定地域内では67%、認定地域外では、39%であった。また年代別では若年層の認知度が比較的低い状況であったため、更なる認知度向上と理解促進を図るとともに、将来を担う子どもたちに対し、小学校から大学まで各段階に応じた取組を継続することが必要である。

過疎化、高齢化が進む本地域では後継者や新規就業者の確保が喫緊の課題である。そのため、都市圏での移住サポーターと連携した情報発信や就農相談会など

を実施し、就業希望者には生産技術などを習得する研修を行うほか、しいたけ乾燥機など設備に関する初期投資の負担軽減を図る必要がある。加えて、地域では農地を担い手に集積し、利用効率化を高め、生産性の向上と競争力の強化を促進する必要がある。また、消費者や流通業者のニーズに応じた安全・安心な農産物等の供給体制を整備し、雇用の確保と所得向上を図る必要がある。

■ R3認知度の内訳（県内・認定地域内・認定地域外）

出典：国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会



B 脅威及び課題への対応策

（１）地域の営みに対する自信と誇りの醸成及び保全活用のための調査研究

ア 次世代への継承教育を推進する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 世界農業遺産についての理解を促進するため、国東半島宇佐地域内の小・中・高等学校の各段階において、次の取組を行う。
 - 全小学校の6年生に教材本（マンガ本）を配布する。
 - 全中学校において、世界農業遺産を研究課題とした単元プラン例を作成し、総合的な学習の時間等で活用する。また、希望に応じてしいたけ

生産者等をゲストティーチャーとした特別授業を行う。

○全高等学校において、生徒が地域の農林水産業従事者を訪問し、その知恵や思いを作品集にまとめる「聞き書き」を行う。さらに、「聞き書き」の取組を認定地域外まで広げていく。

② 県内の大学において、世界農業遺産に関する講義の開講などを行う。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
小学校6年生への教材本配布校数	全校(61校)(2021)	全校(61校)
中学校2年生への特別授業用パンフレット配布校数	全校(23校)(2021)	全校(23校)
高校生の「聞き書き」参加校数	7校(2021)	8校

b 効果、動的遺産への貢献

小・中・高・大学の学生に対し、地域の魅力や価値を学ぶ機会を提供し、地域に対する誇りや愛郷心を育てていくことで、人材育成に繋がるとともに、本地域が抱える少子高齢化や担い手不足等の根本的な解決に貢献できる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、県内学校関係者と連携し、取組を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

イ 農林水産業システムについての学術的研究を推進する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 県内外の大学等の研究により、主要流域単位での生物調査など地域の生物多様性に関する基盤情報の充実を図る。
- ② 県内外の大学等の研究により、世界農業遺産に関する農林水産業システムやその構成資産についての学術的補完を図る。
- ③ 県内大学と連携し、フィールドワークを通じた研究活動を推進する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
世界農業遺産調査研究採択件数	14件(2021)	19件(累計)

b 効果、動的遺産への貢献

調査研究活動を進めることにより、農林水産業システムやその構成資産の学術的な価値向上に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、県内大学が連携し調査研究を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

ウ 国内外への認定地域などと連携して周知啓発を行う

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 地域のイベントやとりわけ九州内の認定地域と連携した共同イベント等を開催し、情報発信するとともに、首都圏や関西圏などで開催される物産展やイベント等に参加し、パネル展示等を行うことにより世界農業遺産の魅力を分かりやすく周知啓発する。
- ② 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会のホームページを充実し、フェイスブックやインスタグラムなどSNSを活用した写真コンテストの開催などにより世界農業遺産の魅力を積極的に発信する。
- ③ 農林水産物の輸出促進を目的とした海外プロモーションなどにおいて、国外への情報発信を行う。東アジア農業遺産学会等での情報発信や視察等の受入れを推進する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
世界農業遺産認知度（県内）	43% (2021)	58%
広域連携推進会議共同事業参加回数	15回 (2021)	25回 (累計)
インフルエンサーを活用した情報発信回数	1回 (2021)	6回 (累計)

b 効果、動的遺産への貢献

世界農業遺産の魅力を広く発信することにより、本地域の農林水産循環システムについて認知・理解してもらうとともに、地域の農林水産物の

価値向上に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、生産者、活動団体等が連携し、各種イベントやSNS等を活用して情報発信、販路開拓に取り組む。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

(2) 農林水産業を支える人材育成と安定生産の確立

ア 担い手の確保・育成と生産技術の向上を図る

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 新規就業者の確保を図るため、農林水産業に興味をもつ個人や企業等に対して、都市圏での移住サポーターと連携した情報発信や県内外での就農相談会・セミナーや体験研修、企業への誘致活動などを行う。
- ② 就業を希望する者に生産技術などを習得してもらうため、就農学校やファーマーズスクール、おおいた林業アカデミー、漁業学校などの研修制度を充実させるとともに七島蘭工芸士養成研修等を行う。
- ③ 力強い担い手を育成するため、集落営農法人などの組織化を進める。
- ④ 初期投資の負担軽減を図るため、新規参入者及び参入企業が行う、生産資材の購入や生産施設整備等を支援する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
農林水産業への新規就業者数 （農業）	280人(2021)	290人
農林水産業への新規就業者数 （林業）	113人(2021)	110人
農林水産業への新規就業者数 （水産業）	76人(2021)	80人

b 効果、動的遺産への貢献

移住・就農相談会の開催や新規就農・雇用に対する支援事業、就農学校やファーマーズスクール等の研修制度の充実を図ることで担い手や労働

力の確保に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、県農協、就農学校や団体関係者等と連携し、取組を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

イ 生産基盤と生産施設を整備する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 農地中間管理事業などを活用し、農地の集積・集約化を促進する。
- ② 水田や樹園地等における基盤整備や、放牧や薬草・薬木の新品目の導入などにより、耕作放棄地の発生の防止や解消を促進する。
- ③ 原木しいたけの生産性と品質の向上を図るため、散水施設や人工ほだ場の整備を支援するとともに、乾しいたけの単収向上技術の普及や種駒の助成などにより、生産基盤を強化する。
- ④ 七島蘭の選別・織行程の改善により、生産効率の向上を図る。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
農地集積率	44% (2021)	49%

b 効果、動的遺産への貢献

作業効率の向上により生産者の負担軽減が図られるとともに、耕作放棄地の減少に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村が連携し、生産基盤や施設強化の支援をする。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

ウ 安全・安心な商品の供給体制を整備する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① セミナーや現地指導を通じて、化学合成農薬・化学肥料等の使用量を

減らした環境への影響を低減させる農法を進めるとともに、残留農薬の自主検査などに取り組む「安心おおいた直売所」の拡大を図る。

② G A P 認証制度に係るセミナー等を実施し、G A P 認証の取得拡大を図る。

③ トレーサビリティシステムによる安全・安心な乾しいたけの認証を行う。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
G A P 認証農家数	58戸(2021)	87戸

b 効果、動的遺産への貢献

安全・安心を保証するG A P 認証等の取得拡大により、販路販売環境及び農業経営の改善に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村が連携し、事業を推進する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

4 文化、価値観及び社会組織

A 脅威及び課題の分析

本地域では修正鬼会、御田植祭、どぶろく祭りといった農耕に関する伝統芸能などが継承されているが、過疎化、高齢化による人手不足が顕著で、これらの農耕に係る伝統芸能など一部で伝承が困難になりつつある。そのため、伝統芸能などやそれを支える地域の魅力を発信することで、参加者や継承者の増加を図り、ひいては居住者が増えるような魅力ある地域づくりを行う必要がある。また、農耕と結びついた食文化として、地域で採れる旬の農産物を使った数多くの郷土料理があり、これらを家庭では親から子へ、地域では次世代へと伝承していくことも必要である。加えて、農業体験等を通じた食育の推進や鳥獣被害対策で捕獲した獣肉を含む地域食材の普及等も必要である。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 農耕と結びついた伝統文化と食文化の伝承

ア 農耕文化継承を支援する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 伝統芸能等を守り継承していくため、人材の育成や伝統芸能の開催等を支援する。
- ② みとり豆やおべん柿などの地域固有種の保護を行う。また、地域食材を活用した「みとりおこわ」など郷土料理に関する食文化の伝承と情報発信を行う。
- ③ 小・中学校において給食での地産地消に取り組むとともに、食育人材バンク等も活用し、野菜や米等の栽培、収穫などの体験を通じ食育等を推進する。
- ④ 獣肉の利活用を促進するため、県内外の消費地への販路拡大を整備支援する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
農耕文化継承に係る事業等で支援した回数	2回(2021)	7回(累計)
食育活動参加者数	2,560人(2021)	3,500人

b 効果、動的遺産への貢献

本地域が誇る伝統文化を広く発信することで、イベント参加者の理解醸成や観光誘致に繋がるとともに、活動団体の意欲向上が図られる。

また、本地域の固有種の保存・保護を行うとともに、食育体験等を実施することにより、地域食材を活用した郷土料理に関する伝統文化の継承を図ることができる。

加えて、ジビエを地域資源として活用することで、所得の向上等、地域の活性化にも繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村、食育人材バンク等が連携し、伝統文化継承団体のイ

ベント等の開催を支援する。

d 予算、財源

県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

A 脅威及び課題の分析

本地域は田染荘小崎の農村景観や瀬戸内海国立公園の海岸線など優れた景観を有しているが、過疎化、高齢化により、水利施設の維持管理や里道の補修・草刈りなど集落の共同作業に支障をきたし、農業生産活動の維持が困難になっており耕作放棄地も増加している。このため、国東半島宇佐地域世界農業遺産のシンボルであるため池やクヌギ林等の管理を適切に行うとともに、景勝地などの景観の保全を図る必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 景観の保全の推進

ア 景観を保全する

a 政策、戦略及び行動（成果指標）

- ① 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、水路やため池を補修するなど農地・農業用水利施設等の長寿命化等を図り、農業生産活動の維持を支援する。（再掲）
- ② 地域森林計画や市町村森林整備計画に基づいたクヌギ林等の適切な管理を行い、ボランティアや企業などと連携した森林づくりを推進する。
- ③ 各地域の団体等による海岸や河川、藻場、干潟の清掃、除草作業等を行い、景観を保全する。

指標	現状（基準年度）	目標（2027年度）
多面的機能支払の協定面積	24,348 h a (2021)	28,000 h a
中山間地域等直接支払の協定面積	15,658 h a (2021)	16,100 h a
多面的機能支払及び中山間地域等 直接支払の協定面積（合計）	40,006 h a (2021)	44,100 h a

b 効果、動的遺産への貢献

農地・農業用水利施設等の長寿命化やクヌギ林等の適切な管理により、作業効率の向上、生産者の負担軽減が図られることで、耕作放棄地の減少、景観保全に繋がる。

c 実施主体及び関係者の関与

協議会、県、市町村による事業の推進及び森林づくり活動や清掃活動等の支援を行う。

d 予算、財源

多面的機能支払及び中山間地域等直接支払交付金、県、市町村、ファンド予算により事業を実施。

第3 モニタリング方法

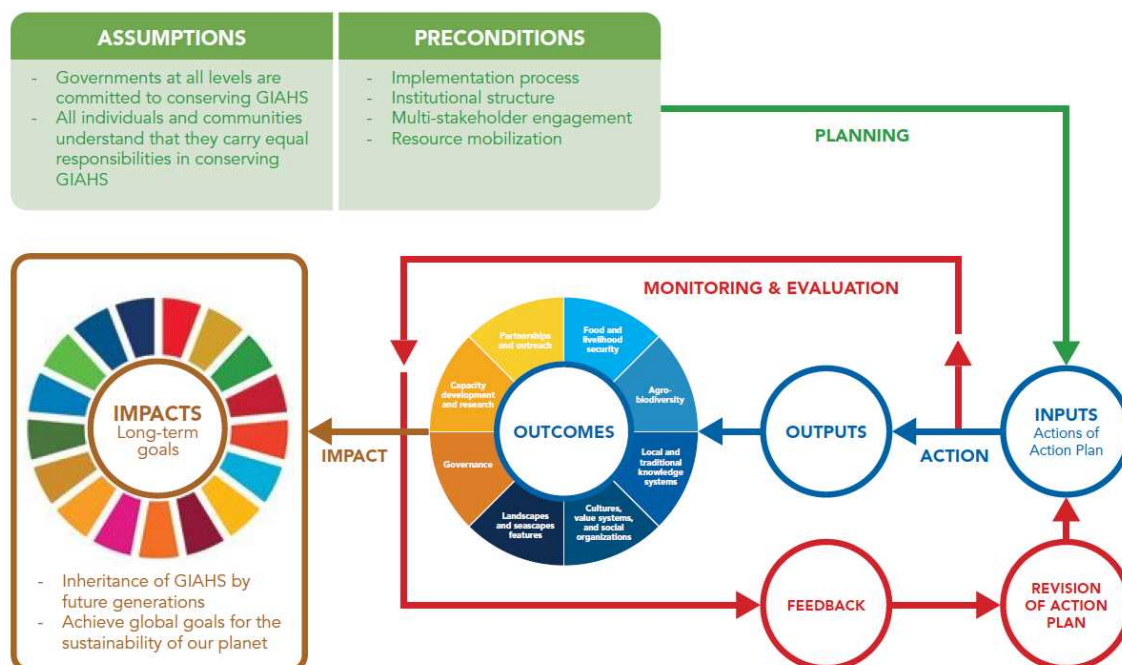
協議会に設置する幹事会内に3つの専門部会（保全啓発部会、農林水産物部会、観光・文化・教育部会）を設置し、それぞれが所管する分野について、毎年度、進捗状況等の確認を行い、総会において報告を行うこととしています。

また、アクションプランのモニタリング評価の考え方等に関して、国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）及び韓国農村開発局（RDA）刊行の「世界農業遺産（GIAHS）のモニタリング評価マニュアル：テクニカルリファレンス」の内容を参考にしながら、活動状況の確認及び活動結果の分析等を行うことで更なる改善を図っていきます。

■ Theory of change for GIAHS conservation

出典：Globally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS)

Monitoring and Evaluation Manual:A Technical Reference



第4 考察

国東半島宇佐地域は火山性の土壌と急短な河川、幾条もの狭小な谷からなり、降水量が少なく、河川の利水が困難であったことなど、決して有利でない条件の下で、先人達が苦労を重ねながら自然環境に適応した技術を磨いてきた成果が本地域の農林水産業システムであると言えます。

そして、このシステムの生み出す価値は、米、しいたけ、七島藺といった目に見える形だけでなく、文化、環境の面からも見出すことができます。例えば、この地域に降り注ぐ雨水は、落ち葉などが堆積した土に染みこみ、有機物や栄養塩を含んだ湧水となり、植物プランクトンや海藻などの栄養として、前述の水田農業や沿岸漁業を支えているだけでなく、多様な生態系を育んでいるとも考えられています。本保全計画は、こうしたシステムの持つ価値を再定義し、再発見を促すこともその重要な要素としており、学术界と連携した調査研究や次世代教育をその基本方策として提示しています。

本保全計画が、「活きたシステム」に不可欠な、地域の当事者のリアルタイムの実感を喚起し、地元とシステムへの誇りの醸成するとともに、第2で列記したとおり、課題及び脅威への対応策を示すことで関係者の連携を実現し、アウトカムとして地域の活性化や関係人口の増大に貢献することを期しています。

最後になりますが、本保全計画は、その全てが完遂されたとして、その先があります。それは、もはやこうした計画が世界農業遺産の目的である「地域システム」そのものに溶け込む、すなわちシステムが自らの保全を内在した状態になることです。次世代への継承に地域の関係者が連携し、行動していくことを内在することが真に「活きたシステム」を形作るものであり、それに関わる人々が地域に対する誇りと充足感を持ちながら農林水産業やそれに関わる産業で生計を立て、本当の豊かさを感じられる地域社会の実現ができるものと考えています。



〈第2期の取組の成果と課題〉

小学校での教材本の配布、中学校でのゲストティーチャー招聘や、体験活動、高校での聞き書き、大学での講義の開催と、各段階に応じた次世代継承教育の取組が実施できており、その結果、地域内の学校教育へのGIAHSの普及や、若年世代の地域への愛着・誇りの醸成に繋がっている。



■ 小学校教材本



■ 中学校特別授業



■ 高校生聞き書き発表会

世界農業遺産を軸に、観光スポット・体験プランを整理することができ、22プランを作成できた。それをもとに、教育旅行に特化した体験プログラムを作成し、各地から問合せが来ている。



■ 教育旅行用学習テキスト

国東市の荒木川流域において、環境NPO法人と社会福祉協議会が連携して「農福環」連携の事業を実施できている。また、環境教育アドバイザーや森の先生の派遣を通じ、環境教育の推進ができた。



■ (日・英版) 荒木川流域エコツアーマップ・野鳥マップの作成 (荒木川流域プロジェクト実行委員会)

九州の認定地域3県の共同により、「九州農業遺産フェア」や「中学生サミット」を開催したことで、情報交換が活発になり協力体制を構築できた。また、国内外からの視察を受入れ、特に海外の方と農林水産業システムについての情報交換を行うことができ、自地域の活動のブラッシュアップにも繋がっている。



■九州農業遺産フェア

乾しいたけの新ブランド「うまみだけ」を立ち上げ、品種毎の香りやうまみ等の特徴を前面に出し、品種毎の料理レシピを作成するなどのプロモーション活動を行うことで、乾しいたけの生産量の維持・拡大に向けた対策を強化している。

農林水産業への新規就業者数は、就農学校や漁業学校などの研修制度を充実させてことで、特に農業でR4目標を大きく上回るなど、増加に繋がっている。

特別栽培米の取組拡大によるIPM導入面積の増加や、しいたけトレーサビリティシステムなど、安全・安心な商品の供給体制の整備が図られている。

次世代教育については、これまで小中高生へと世代別に取り組みを進めてきた結果、10代の認知度が60%を超えるなど一定の成果を得ることができたが、今後は、その成果を持続可能な世界農業遺産システムの保全・活用の担い手として、いかに繋げていけるか、その仕組みを構築していくことが大きな課題と考えている。

持続可能な取り組みのためには担い手の確保が重要であるが、とりわけ当地域のシステムを象徴する作物である「乾しいたけ」や「七島藺」の担い手は高齢化や後継者不足の問題により厳しい状況である。研修制度の充実や新規参入者への支援など対策を拡充するとともに、話題性のある担い手組織の立ち上げなど新たな支援策を検討していくことが課題である。

地域資源を発掘し世界農業遺産を体験できるプログラムを作成・整理してきたが、新たなプログラムについては、受け入れ経験も少なく充実しているとはいえない。今後は、スムーズな受け入れや教育旅行などの団体を想定した受け入れなど、体験プログラムの受け入れ体制充実が課題となってくる。

これまで、様々な活動に取組み、情報発信・PRに努めてきたが、国東半島宇佐地域世界農業遺産の認知度は十分な状況にはなく、今後更なる認知度の向上を図っていく必要がある。

〈専門家会議からの助言事項に対する対応について〉

	助言	対応案	アクションプランへの反映
1	本地域の積極的な情報発信や高校生による聞き書き等による教育活動は、大変評価できる。特に、聞き書きは、伝統的知識で市民と科学と結びつける重要な手段になり得ると世界的にも注目されている。今後、次世代教育と併せ、世界農業遺産を社会に浸透させる取組が行われることを期待している。	・高校生聞き書きの取組を認定地域外まで広げていく。 (取組範囲の拡大)	3. (1)ア次世代への継承教育を推進する(P15)
2	原木しいたけの生産量や森林面積等が減少しているため、担い手確保や新たな需要を創出する取組を強化するなど、くぬぎ林の萌芽更新やため池の維持管理も含めた農林業の循環システムを将来に残す取組をより一層強化していただきたい。	・「国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド認証制度」や「応援商品制度」など地域ブランドの活用による地域で生産される農林水産物等のブランド化を進める。 (ブランド化による需要の創出) ・新規就業者の確保のため、県内外での就農相談会・セミナーや体験研修、企業への誘致活動などを行う。 (担い手確保) ・就業希望者に生産技術などを習得してもらうため、就農学校やファーマーズスクール、おおいた林業アカデミー、漁業学校などの研修制度を充実させ、支援を行う。 (担い手育成・定着) ・原木しいたけの生産性と品質の向上のため、散水施設や人工ほだ場の整備を支援、さらに乾しいたけの単収向上技術の普及や種駒の助成などにより、生産基盤を強化する。 (生産基盤の強化支援)	1. (1)イ地域ブランド認証制度等を活用してブランド化を促進する(P9～10) 3. (2)ア担い手の確保・育成と生産技術の向上を図る(P17) 3. (2)イ生産基盤と生産施設を整備する(P18)
3	原木しいたけや七島蘭の生産量を増やすためには、時代に合わせた需要の創出が重要である。例えば、これらの生産を支えるくぬぎ林において、希少な生物や植物の存在を調査し、その結果を基にしたストーリーを形成し、エシカルな消費に繋げるなど、付加価値を創出するための取組も検討されたい。	・「国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド認証制度」や「応援商品制度」など地域ブランドの活用による地域で生産される農林水産物等のブランド化を進める。 (ブランド化による需要の創出) ・県内外の大学等の研究により、主要流域単位での生物調査など地域の生物多様性に関する基盤情報の充実を図る。 (生物多様性に関する基盤情報の充実) ・県内外の大学等の研究により、世界農業遺産に関する農林水産業システムやその構成資産についての学術的補完を図る。 (農林水産業システム等に関する学術的補完)	1. (1)イ地域ブランド認証制度等を活用してブランド化を促進する(P9～10) 3. (1)イ農林水産業システムについての学術的研究を推進する(P15～16)
4	本地域では、狭い谷が放射状に延びる限られた土地の中で農林水産業システムが行われているが、本システムを観光客や小学生等に説明する際には、本システムをわかりやすく説明できる地区等があると良い。農林水産業システムを包括的かつコンパクトに表している地区等を調査・検証し、観光客や小学生等への対外的な説明に活用されたい。また、本地域は、姫島も構成地域であるため、沿岸域の営みと自然の関わりについても、改めて検証されたい。	・観光協会や企業、大学など関係機関との連携などにより、観光素材となりうる地域資源を発掘し、磨き上げ、それらを活用したモニターツアーを通して、参加者の意見を施設等にフィードバックすることにより、受入体制を整備するとともに、新たなツアー造成に取り組む。 (大学等との連携による観光素材(地域資源)の発掘、新たなツアー造成) ・ジオガイドや日本農業遺産ガイドとも連携し、GIAHS語り部のさらなる育成に取り組む。インバウンドにも対応するため、県内留学生等を対象としたGIAHSの魅力を伝える研修も行う。 (GIAHS語り部のさらなる育成) ・森林や自然環境の保全、地球温暖化対策など環境に関する各種専門家(環境教育アドバイザー等)を招聘し環境教育講座を開催するなど、地域の学校や公民館等での環境教育を推進する。 (環境教育の推進) ・県内外の大学等の研究により、主要流域単位での生物調査など地域の生物多様性に関する基盤情報の充実を図る。 (生物多様性に関する基盤情報の充実) ・県内外の大学等の研究により、世界農業遺産に関する農林水産業システムやその構成資産についての学術的補完を図る。 (農林水産業システム等に関する学術的補完)	1. (1)ア地域資源を発掘し、受入体制を整備する(P9) 2. (1)イ環境教育を推進する(P12～13) 3. (1)イ農林水産業システムについての学術的研究を推進する(P15～16)

〈SDGs 対応について〉

世界農業遺産保全計画(第3期)取組SDGs対応表

認定基準	SDGs	脅威及び課題	脅威及び課題への対応策	関連するSDGsターゲット
1. 食料及び生計の保障	     	(1) 体験食などの地域資源を活用した交流人口の拡大	ア 地域資源を発掘し、受入体制を整備する	2.3 8.5 8.9 9.2 11.4 11.a 12.8 12.b
			イ 地域ブランド認証制度等を活用してブランド化を促進する	2.3 8.9 11.4 11.a 12.8 12.b
			ウ 地域の自主的な活動を促進する	5.5 6.b 8.9 9.2 11.4 11.a
2. 農業生物多様性	     	(1) 生物多様性が育まれる地域の保全	ア 生物多様性を保全する	2.3 2.4 2.5 6.4 6.6 6.b 11.4 12.b 13.1 14.4 15.1 15.4 15.b
			イ 環境教育を推進する	4.7 6.3 6.6 6.b 11.4
3. 地域の伝統的な知識システム	       	(1) 地域の営みに対する自信と誇りの醸成及び保全活用のための調査研究	ア 次世代への継承教育を推進する	4.4 4.7 11.4
			イ 農林水産業システムについての学術的研究を推進する	2.4 4.7 6.3 6.4 6.6 11.4
			ウ 国内外へ認定地域などと連携して周知啓発を行う	2.3 2.4 2.5 2.a 6.4 8.9 11.4 11.a 12.8 12.b
		(2) 農林水産業を支える人材育成と安定生産の確立	ア 担い手の確保・育成と生産技術の向上を図る	2.3 4.4 4.7 8.2 8.5 9.1 9.2 11.4
			イ 生産基盤と生産施設を整備する	2.3 2.4 6.4 6.6 8.2 8.5 9.1 9.2 11.4
			ウ 安全・安心な商品の供給体制を整備する	2.3 2.4 2.5 9.4 11.4 12.2 15.1 15.4 15.b
4. 文化、価値観及び社会組織	    	(1) 農耕と結びついた伝統文化と食文化の伝承	ア 農耕文化継承を支援する	2.3 4.7 8.9 11.4 11.a 12.8 12.b
5. ランドスケープ及びシーンスケープの特徴	     	(1) 景観の保全の推進	ア 景観を保全する	2.3 2.4 6.4 6.6 6.b 11.4 12.8 15.1 15.2 15.4 15.5 17.7